

第 **4** 期
年次報告書

平成20年4月1日—平成21年3月31日



岡藤ホールディングス株式会社

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

経済環境

当期の米国経済は、サブプライムローン問題が政府系住宅金融機関へ波及するに伴い、信用リスク懸念の高まりによる金融情勢の悪化が次第に实体经济を圧迫しました。また、不動産価格や株価の下落による逆資産効果から、自動車等の耐久財を中心に個人消費が大幅に減退するなど、世界同時不況とも呼ばれる深刻な景気後退局面を迎えました。

ユーロ圏経済は、米国での金融市場の混乱が広く欧州域内の金融機関へと拡大し、ドイツ等の製造業を中心に雇用環境が悪化するなど、東欧、北欧圏など、ユーロ圏域内とその周辺新興国の経済成長にも減速傾向が見られました。

アジア経済は、景気減速に伴い米国向け輸出が伸び悩みを見せました。中国は安定した内需を維持しながらも、外需停滞から成長速度が鈍化しました。

わが国経済は、当初はアジア向け輸出が拡大基調を維持したものの、米国経済の大幅な減速から景況感が急速に後退し、輸出製造業を中心に生産の落ち込みが見られ、雇用と所得環境の悪化から個人消費も減退するなど、強い景気後退圧力を受けました。

業界環境

当期の商品先物取引業界は、東京工業品取引所が株式会社へ移行し、当業者等の参入による市場流動性の拡大や効率的な市場運営に向けた取組みが見られました。

新規上場関連では、東京工業品取引所において「白金先物ミニ取引」が開始されました。

商品市況は、世界的な株価下落を背景に景気減速圧力が強まり、貴金属、エネルギー、農産物等の商品価格は、一般的に下落傾向が見られました。また、国内市場は大幅な株価の下落等から投資マインドが後退したこともあり、全国市場売買高は92,623千枚（前年同期比65.2%）となりました。

損益状況

当期の損益につきましては、受取手数料は5,166,343千円（前年同期比83.8%）、売買損益は440,361千円（同46.1%）となり、営業収益は6,445,826千円（同80.0%）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、8,175,166千円（同92.6%）となりました。

営業外損益につきましては、営業外収益が396,345千円（同113.0%）、営業外費用が96,166千円（同25.5%）となりました。

特別損益につきましては、特別利益は75,523千円（同2.6%）となりましたが、特別損失が、投資有価証券評価損1,414,075千円を計上したことに加え、保有する固定資産の減損損失を643,531千円計上したこと、財務の健全性の観点から訴訟に伴う損失に備えて、訴訟損失引当金繰入額172,700千円を計上したこと等により2,396,179千円（同249.6%）となりました。

以上の結果、営業損失1,729,339千円（前期は767,490千円の営業損失）、経常損失1,429,160千円（前期は793,441千円の経常損失）となり、当期純損失は3,842,445千円（前期は19,848千円の当期純利益）となりました。

なお、当期の業績等を勘案いたしまして、誠に遺憾ではありますが、当期につきましては無配とさせていただきたいと存じます。

また、当期における各業務ごとの業績の状況は次のとおりであります。

① 商品業務

当社グループの主力業務である商品業務においては、国内商品市場の出来高減少傾向に歯止めがかからず、受取手数料は4,875,777千円（前年同期比83.7%）、売買損益は74,896千円（同12.1%）となりました。

② 為替業務

為替業務においては、金融危機の影響等もあり投資マインドの低下から受取手数料は139,908千円（前年同期比59.9%）となりましたが、売買損益は223,411千円（同111.7%）となりました。

③ 証券業務

証券業務においては、受取手数料は150,658千円（前年同期比150.3%）、売買損益は142,053千円（同103.7%）となりました。

（注）証券業務を担う三京証券株式会社は、平成19年9月27日より当社グループの連結子会社となりましたので、前連結会計年度については、下半期の業績を連結財務諸表に取り込んでおります。

2. 設備投資等の状況

設備投資につきましては、事業に影響をおよぼす重要な事項はありません。

3. 資金調達の状況

特記事項はありません。

4. 対処すべき課題

当社グループの中核事業である商品先物取引業におきましては、全国市場売買高が5年連続で減少しており、長期にわたる事業環境の悪化を受け、当期末現在の商品取引員数は廃業や合併等により49社に減少（前年同期末より21社減少）しました。

国内最大規模の東京工業品取引所においては、海外を視野に入れた取組みとして、国際標準の取引機能・世界最高水準の性能を備えた取引システムを導入するとともに、今後実施される取引時間の24時間化を見据え、平成20年1月7日より取引時間を17時30分まで2時間延長し、平成21年5月7日より夜間立会いを設け取引時間を23時まで延長するなど、段階的に取引時間の延長を行っており、市場流動性の回復が期待されるところで。

また、外国為替証拠金取引につきましては、これまでFX取引普及の牽引役であった店頭取引に加え、東京金融取引所の「くりっく365」が取引規模を増加させる中、大阪証券取引所が「大証FX」の取扱いを開始する計画を発表するなど競争の激化が予想されます。

当社グループでは、このような新しい事業環境に適宜対応し、ビジネスモデルの最適化を図りながら安定的に収益基盤を確保していくことが求められる中において、以下の方針で事業活動を行ってまいります。

リテールビジネスにおきましては、投資家の多種多様なニーズにお応えするため、セミナーの定期開催、インターネットによるセミナーのオンデマンド配信、ブログによる商品先物・為替関連情報の提供など、情報発信体制を充実させてまいります。また、対面営業、インターネット、コールセンター等形態の異なるサービスを提供していくことで、競合他社との差別化を図ってまいります。

ホールセールビジネスにおきましては、今後国内取引所も含め、ますますグローバル化の進展が予測される中、国内外を問わず、引き続き情報収集を行い、積極的に新規顧客の開拓を行ってまいります。

財務運営におきましては、財務の健全性と効率的な資本活用を目指すことはもちろんのこと、既存事業の見直しや新たな事業分野への投資を積極的に行うとともに、継続的な経費節減に努め、効率的な企業運営を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

5. 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 1 期 平成18年 3 月期	第 2 期 平成19年 3 月期	第 3 期 平成20年 3 月期	第 4 期 平成21年 3 月期
営 業 収 益 (うち受取手数料)	8,527,229 ^{千円} (6,403,738)	8,899,186 ^{千円} (6,967,022)	8,058,023 ^{千円} (6,161,697)	6,445,826 ^{千円} (5,166,343)
当 期 純 利 益 または当期純損失	202,216 ^{千円}	△2,563,722 ^{千円}	19,848 ^{千円}	△3,842,445 ^{千円}
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失	19.37 ^円	△273.92 ^円	2.06 ^円	△439.47 ^円
総 資 産	65,146,274 ^{千円}	54,150,088 ^{千円}	51,312,607 ^{千円}	37,321,827 ^{千円}
純 資 産	14,322,804 ^{千円}	12,325,883 ^{千円}	10,761,890 ^{千円}	7,316,099 ^{千円}
1株当たり純資産額	1,546.67 ^円	1,197.18 ^円	1,141.53 ^円	747.70 ^円

(注) 1. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数に、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 第3期より、主要な事業内容の総称を「投資・金融サービス業」に変更したことに伴い、「その他の営業収益」に含めておりました「為替証拠金取引受取手数料」を「受取手数料」に含めております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 1 期 平成18年 3 月期	第 2 期 平成19年 3 月期	第 3 期 平成20年 3 月期	第 4 期 平成21年 3 月期
営 業 収 益	682,951 ^{千円}	908,503 ^{千円}	578,720 ^{千円}	840,278 ^{千円}
当 期 純 利 益 または当期純損失	174,799 ^{千円}	△1,790,550 ^{千円}	83,003 ^{千円}	309,688 ^{千円}
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失	15.53 ^円	△179.71 ^円	8.33 ^円	35.41 ^円
総 資 産	16,000,841 ^{千円}	14,972,567 ^{千円}	17,266,638 ^{千円}	16,379,139 ^{千円}
純 資 産	15,822,134 ^{千円}	13,861,956 ^{千円}	13,326,006 ^{千円}	13,504,456 ^{千円}
1株当たり純資産額	1,586.04 ^円	1,391.33 ^円	1,524.09 ^円	1,544.54 ^円

(注) 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数に、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

6. 重要な親会社および子会社の状況 (平成21年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な業務内容
岡藤商事株式会社	3,084,864 ^{千円}	100.0 %	商品先物取引業
三京証券株式会社	503,720 ^{千円}	100.0 %	証券業 為替取引業
岡藤ビジネスサービス株式会社	400,000 ^{千円}	100.0 %	業務代行サービス業
オクトーインベストメントマネジメント株式会社	176,022 ^{千円}	47.0 %	投資顧問業
岡藤情報サービス株式会社	400,000 ^{千円}	100.0 (100.0) %	情報システム管理サービス業
オクトーショウジ シンガポール プライベート リミテッド	5,000 ^{千\$}	100.0 (100.0) %	商品先物取引業

- (注) 1. \$はシンガポールドルであります。
 2. 議決権の所有割合の括弧内の数字（内書き）は、間接所有割合を記載しております。
 3. 株式会社オクトキュービックは、平成20年9月29日付、岡藤商事株式会社に対し商品先物取引業等を事業譲渡いたしました。また、同日付で三京証券株式会社と合併し、三京証券株式会社が為替取引業を承継いたしました。
 4. サン・キャピタル・マネジメント株式会社は、平成21年3月31日付で主要な業務である商品先物取引業を廃止したため、重要な子会社から除外しております。

7. 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

投資・金融サービス業

当社グループは、商品業務を中心として証券業務および為替業務などを行い、顧客に対して資産運用面で幅広い金融サービスを提供するとともに、各業務において自己売買取引等の業務を行っております。

主な業務内容は次のとおりであります。

- ① 商品業務
商品先物市場における取引の受託、商品先物市場における取引の委託の取次、商品先物市場等における自己売買取引、商品投資顧問業、商品ファンド関連業務等
- ② 為替業務
外国為替証拠金取引の受託等、為替市場における自己売買取引等
- ③ 証券業務
証券市場における取引の受託等、証券市場における自己売買取引等
- ④ その他
不動産業他

8. 主要な事業所（平成21年3月31日現在）

会 社 名	事業所名	所 在 地
岡 藤 ホールディングス株式会社	本 店	大阪市中央区
	東 京 本 部	東京都中央区
岡 藤 商 事 株 式 会 社	本 店	大阪市中央区
	東 京 店	東京都中央区
	名 古 屋 店	名古屋市中区
	そ の 他 2 店 舗	
三 京 証 券 株 式 会 社	本 店	大阪市中央区
	三 原 支 店	広島県三原市
	東 京 支 店	東京都中央区
岡 藤 ビジネスサービス株式会社	本 店	大阪市中央区
	東 京 本 部	東京都中央区
オカトーインベストメントマネジメント株式会社	本 店	東京都中央区
岡 藤 情 報 サ ー ビ ス 株 式 会 社	本 店	東京都江東区
オカトーショウジ シンガポール プライベート リミテッド	本 店	シンガポール共和国

9. 従業員の状況（平成21年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減
投資・金融サービス業	473名	59名減
合 計	473名	59名減

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
16名	4名増	46.8歳	2.4年

10. 主要な借入先（平成21年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 り そ な 銀 行	890,000 千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	190,800

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 会社の株式に関する事項 (平成21年3月31日現在)

1. 株式の数

発行可能株式総数	27,000,000	株
発行済株式の総数	9,965,047	株

2. 株主数 2,240 名 (前期末比568名増)

3. 大株主 (上位10名)

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
加 藤 雅 一	1,080 ^{千株}	12.36 %
加 藤 多 恵 子	915	10.47
岡 藤 ホールディングス従業員持株会	658	7.54
三 東 株 式 会 社	621	7.11
丸 福 証 券 株 式 会 社	610	6.98
株 式 会 社 廣 濟 堂	390	4.46
橋 本 建 生	368	4.22
モルガン・スタンレー証券株式会社	213	2.44
加 藤 貴 久	197	2.25
株 式 会 社 岡 三 証 券 グ ル ー プ	169	1.93

(注) 1. 出資比率は自己株式 (1,221,745株) を控除して計算しております。

2. 株式会社岡三証券グループは、平成20年10月1日付で岡三ホールディングス株式会社より商号変更しております。

4. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況（平成21年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況
代表取締役会長	加 藤 雅 一	岡藤商事株式会社代表取締役会長 岡藤ビジネスサービス株式会社代表取締役会長
代表取締役副会長	馬 場 重 久	岡藤商事株式会社代表取締役副会長 サン・キャピタル・マネジメント株式会社 代表取締役会長
代表取締役社長	松 井 政 彦	岡藤ビジネスサービス株式会社代表取締役社長 岡藤情報サービス株式会社代表取締役社長 オカトーショウジ シンガポール プライベート リミテッド代表取締役社長 金億（香港）有限公司代表取締役社長
取 締 役	林 田 清	危機管理室担当
取 締 役	鈴 木 均	
取 締 役	中 村 元 治	コンプライアンス部担当兼総合管理部長
取 締 役	立 川 真 司	岡藤商事株式会社代表取締役社長
常 勤 監 査 役	山 口 晃 志 郎	岡藤商事株式会社常勤監査役 岡藤ビジネスサービス株式会社監査役 サン・キャピタル・マネジメント株式会社監査役
常 勤 監 査 役	中 村 紀 夫	岡藤商事株式会社常勤監査役 岡藤ビジネスサービス株式会社監査役
常 勤 監 査 役	望 月 芳 弘	岡藤商事株式会社常勤監査役 三京証券株式会社監査役 岡藤ビジネスサービス株式会社監査役

- (注) 1. 常勤監査役山口晃志郎氏および常勤監査役望月芳弘氏は、社外監査役であります。
2. 平成21年4月1日付、次の異動がありました。

氏 名	担当および他の法人等の代表状況	
	異 動 後	異 動 前
馬 場 重 久	サン・キャピタル・マネジメント株式会社 代表取締役会長兼社長	サン・キャピタル・マネジメント株式会社 代表取締役会長

3. 平成21年5月15日付、次の異動がありました。

氏 名	担当および他の法人等の代表状況	
	異 動 後	異 動 前
加 藤 雅 一	取締役相談役	代表取締役会長

2. 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4 名 (-)	180,083 千円 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	36,038 (24,386)
合 計	7	216,121

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成16年12月10日開催の岡藤商事株式会社臨時株主総会において、当社設立に関する事項として、年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成16年12月10日開催の岡藤商事株式会社臨時株主総会において、当社設立に関する事項として、年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 当期末現在の取締役は7名であります。無報酬の取締役が3名いるため、支給人員と相違しております。
5. 上記の支給額には、当事業年度にかかる役員賞与引当金300千円（取締役分0円、監査役分300千円（うち社外監査役分200千円））が含まれております。
6. 上記の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額23,827千円（取締役分20,494千円、監査役分3,333千円（うち社外監査役分2,266千円））が含まれております。

3. 社外役員に関する事項

常勤監査役 山口 晃 志 郎	他 の 会 社 の 社 外 役 員 の 兼 任 状 況	岡藤商事株式会社常勤監査役 岡藤ビジネスサービス株式会社監査役 サン・キャピタル・マネジメント株式会社監査役
	当事業年度における主 な活動状況（取締役会 および監査役会への出 席状況および発言状況）	取締役会への出席率は100%、監査役会への出席率は100%であり、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、また、監査役会においては、当社の経理システムならびに内部監査について、適宜、必要な発言を行っております。
常勤監査役 望 月 芳 弘	他 の 会 社 の 社 外 役 員 の 兼 任 状 況	岡藤商事株式会社常勤監査役 三京証券株式会社監査役 岡藤ビジネスサービス株式会社監査役
	当事業年度における主 な活動状況（取締役会 および監査役会への出 席状況および発言状況）	取締役会への出席率は100%、監査役会への出席率は100%であり、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、また、監査役会においては、当社の経理システムならびに内部監査について、適宜、必要な発言を行っております。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 東陽監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	18,300 ^{千円}
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41,200

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

VI. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

- ① 毎月1回以上取締役会を開催し、経営に関する重要事項については、取締役会決議を要することとし、多面的な検討を経て迅速かつ慎重に決定・承認を行う。
- ② 社内規則に基づく職務権限および稟議手続き等の意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- ③ コンプライアンス体制を確保するための体制および規定等の構築・整備を行う。

-
- ④ 取締役社長の直属に「検査室」を設置する。検査室は使用人の職務の執行について内部監査を担当するものとし、検査方針・検査計画を取締役社長および監査役会に提出し、検査結果を被検査部署の担当取締役および取締役社長、監査役会に報告する。
 - ⑤ 内部通報制度を構築・整備する。
 - ⑥ 金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告に係る信頼性を確保するため、グループ各社は財務報告に係る、必要かつ適切な内部統制を整備し、運用する。
また、コンプライアンス部および検査室を中心に、当該内部統制の有効性を定期的に検証し、その検証結果を、必要に応じて改善・是正に関する提言とともに、取締役会に報告する体制を構築する。
 - ⑦ 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然とした態度で組織的に対応し、取引関係を含めて一切の関係を遮断する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について

- ① 社内規則に従い、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理する。
- ② 取締役または監査役は、常時、これらの文書等を閲覧することができる。取締役または監査役の命を受けた使用人についても同様とする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

- ① 当社グループ企業における業務執行上のリスク管理についての基本方針・管理体制を社内規則で定め、その運用を図る。
- ② 必要に応じてリスクカテゴリーごとに規程・要綱等を制定し、研修の実施、社内マニュアルの作成・配布などを行う。
- ③ リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、取締役は速やかに取締役会に報告する。
- ④ 新たに生じたリスクについては、その対応のため、取締役社長は対応責任者となる取締役を定め、対策会議を招集する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- ① 業務分掌規程等の社内規則により各部門、各役職における権限と責任を明確化するとともに、社内規則に基づく意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- ② 執行役員制度の運用
- ③ その他、取締役は、内部統制制度、年度計画、予算・業績管理制度、月次・四半期業績、人事管理制度、社内規則等を整備・運用し、職務の執行が法令および定款に適合し、かつ、効率的に行われることを確保する。
- ④ 取締役会はその進捗状況を定期的に確認して改善を促すことができるよう、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

-
5. 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について
- ① 関係会社管理規程に基づく運用を行う。
 - ② グループの経営に関する重要事項については、取締役会決議を要することとし、多面的な検討を経て慎重かつ迅速に決定・承認を行う。
 - ③ 年度予算制度に基づき、目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図るため、年度予算を策定し、それに基づく業績管理を行う。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項について
- 監査役が求めた場合には、業務分掌規程に基づき監査役に付従業員を付属させることができる。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項について
- ① 監査役付従業員に関する人事異動、人事考課、懲戒等については、監査役会の同意を必要とする。
 - ② 監査役付従業員は業務執行禁止とする。
8. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について
- ① 法定の事項の他、下記の事項については監査役へ報告を行うこととする。
 - ア. 取締役会その他重要な会議で審議、報告された事項
 - イ. 検査室が実施した内部監査の結果についての事項
 - ウ. グループ経営上著しい損害をおよぼすおそれのある事実を発見したときはその事実、およびグループ役職員の違法、内部不正行為
 - エ. 内部通報制度による通報の状況
 - オ. 毎月の経営の状況および業務執行上重要な事項
 - カ. 子会社の監査役の活動状況
 - キ. その他、監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項なお、監査役への報告は常勤の監査役への報告をもってこれを行う。ただし、取締役会で付議・報告した事項については監査役へ報告したものとみなす。
 - ② 監査役会は、必要に応じ取締役および従業員を出席させ、報告・意見を聞くことができる。当該出席者は、監査役に対し、監査役の求めた事項について説明を行わなければならない。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
- 監査役の職務遂行においては、各部署における従業員は監査役の監査に協力しなければならない。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	30,206,478	流動負債	27,333,248
現金及び預金	4,858,085	短期借入金	734,825
委託者未収金	148,416	一年以内返済予定の長期借入金	260,800
有価証券	173,307	一年以内償還予定の社債	520,000
商保管借入商品	115,438	借入商品	329,275
商保管有価証券	38,275	未払法人税等	42,869
差入保証金	3,003,825	未払消費税等	32,631
信用取引資産	16,331,914	預り証拠金	22,665,145
信用取引貸付金	386,591	信用取引負債	289,228
信用取引借証券担保金	370,175	信用取引借入金	272,827
信用取引借証券担保金	16,416	信用取引貸証券受入金	16,401
金銭の信託	941,491	未払金	158,430
顧客分別金信託	550,000	賞与引当金	56,935
預託金	453,000	役員賞与引当金	2,505
委託者先物取引差金	1,821,460	訴訟損失引当金	172,700
繰延税金資産	44,982	その他の流動負債	2,067,900
その他の流動資産	1,357,901	固定負債	2,419,492
貸倒引当金	△ 18,212	社債	250,000
固定資産	7,115,349	長期借入金	420,000
有形固定資産	2,669,550	退職給付引当金	481,301
建物	585,854	役員退職慰労引当金	483,613
土地	1,759,787	負ののれん	599,872
その他の有形固定資産	323,908	繰延税金負債	67,190
無形固定資産	249,274	その他の固定負債	117,513
電話加入権	76,575	特別法上の準備金	252,987
ソフトウェア	168,458	商品取引責任準備金	250,417
その他の無形固定資産	4,239	金融商品取引責任準備金	2,569
投資その他の資産	4,196,524	負債合計	30,005,728
投資有価証券	1,275,399	(純資産の部)	
出資	86,575	株主資本	8,032,347
破産更生債権等	516,384	資本金	5,000,000
役員長期貸付金	423,673	資本剰余金	2,076,233
長期差入保証金	910,034	利益剰余金	1,704,685
会員権	201,653	自己株式	△ 748,570
繰延税金資産	14,977	評価・換算差額等	△ 1,494,901
その他の投資その他の資産	1,198,704	他有価証券評価差額金	△ 148,367
貸倒引当金	△ 430,877	土地再評価差額金	△ 1,210,191
資産合計	37,321,827	為替換算調整勘定	△ 136,342
		少数株主持分	778,652
		純資産合計	7,316,099
		負債・純資産合計	37,321,827

連結損益計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

科 目		金 額	
営 業 収 益		千円	千円
受 取 手 数 料	5,166,343		6,445,826
売 買 損 益 他	440,361		
そ の 他	839,121		
営 業 費 用			8,175,166
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	8,175,166		
営 業 損 失			1,729,339
営 業 外 収 益			396,345
受 取 利 息	27,854		
受 取 配 当 金	43,064		
有 価 証 券 売 却 益	114,996		
負 の の れ ん 償 却 額 益	132,740		
そ の 他 の 営 業 外 収 益	77,689		
営 業 外 費 用			96,166
支 払 利 息	52,230		
証 券 代 行 事 務 手 数 料 用	13,703		
そ の 他 の 営 業 外 費 用	30,232		
経 常 損 失			1,429,160
特 別 利 益			75,523
投 資 有 価 証 券 売 却 益	13,076		
商 品 取 引 責 任 準 備 金 戻 入 額	7,292		
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 戻 入 額	14,089		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	29,138		
そ の 他 の 特 別 利 益	11,927		
特 別 損 失			2,396,179
固 定 資 産 売 却 損	6,953		
固 定 資 産 除 却 損	55,724		
店 舗 閉 鎖 損 失	31,634		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	61,326		
投 資 有 価 証 券 評 価 損 失	1,414,075		
減 損 損 失	643,531		
役 員 退 職 慰 労 金	1,540		
訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入 額	172,700		
そ の 他 の 特 別 損 失	8,693		
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失			3,749,816
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	88,719		
法 人 税 等 調 整 額	△ 2,923		85,796
少 数 株 主 利 益			6,832
当 期 純 損 失			3,842,445

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年3月31日 残高	5,000,000	2,128,693	5,664,333	△748,516	12,044,511
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当		△52,460	△78,691		△131,151
当期純損失			△3,842,445		△3,842,445
自己株式の取得				△54	△54
連結除外に伴う増加高			16,204		16,204
連結除外に伴う減少高			△536		△536
連結子会社の増加による利益剰余金減少高			△54,180		△54,180
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△52,460	△3,959,648	△54	△4,012,163
平成21年3月31日 残高	5,000,000	2,076,233	1,704,685	△748,570	8,032,347

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成20年3月31日 残高	△898,038	△1,210,191	44,667	△2,063,562	780,941	10,761,890
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△131,151
当期純損失						△3,842,445
自己株式の取得						△54
連結除外に伴う増加高						16,204
連結除外に伴う減少高						△536
連結子会社の増加による利益剰余金減少高						△54,180
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	749,671	—	△181,009	568,661	△2,288	566,372
連結会計年度中の変動額合計	749,671	—	△181,009	568,661	△2,288	△3,445,791
平成21年3月31日 残高	△148,367	△1,210,191	△136,342	△1,494,901	778,652	7,316,099

連結注記表

当社の連結計算書類は、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づくとともに、当企業集団の主たる事業である商品先物取引事業を営む会社に適用される「商品先物取引業統一経理基準」(平成5年3月3日付、旧(社)日本商品取引員協会理事会決議)に準拠して作成しております。また、有価証券関連業固有の事項のうち主なものについては、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、連結計算書類の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の状況

連結子会社の数 (12社)

岡藤商事株式会社

岡藤ビジネスサービス株式会社

岡藤情報サービス株式会社

サン・キャピタル・マネジメント株式会社

オクターインベストメントマネジメント株式会社

三京証券株式会社

オーアイエム合同会社

オクターショウジ シンガポール プライベート リミテッド

金億 (香港) 有限公司

凱昌信貿易 (深セン) 有限公司

興弘有限公司

シンプル・ライフ・リミテッド・パートナーシップ

このうち、オーアイエム合同会社については当連結会計年度において新たに設立されたことにより連結子会社に含めております。

また、興弘有限公司については平成20年5月に株式を取得しておりましたが、当連結会計年度中の転売を予定しておりましたため、取得が一時的であるとして連結の範囲に含めておりませんでした。しかしながら、短期で売却できる見込みがたたなくなったことから、平成21年3月31日付にて連結子会社に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社オクトキュービックは、平成20年9月29日付で、三京証券株式会社との吸収合併により消滅しておりますので、連結

の範囲から除外しております。

また、漢旭（蚌埠）置業有限公司については株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

このほか、凱昌信貿易（深セン）有限公司は、平成20年4月8日付で、金億房地產開発（深セン）有限公司から商号変更しております。

(2)非連結子会社の状況

非連結子会社の数（1社）

オカトーインターナショナル（米国）インコーポレイテッド
（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社については総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に関していずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の状況

・非連結子会社の数（1社）

オカトーインターナショナル（米国）インコーポレイテッド
（持分法を適用していない理由）

持分法を適用していない非連結子会社については、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、凱昌信貿易（深セン）有限公司および興弘有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たって、当該子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法により評価しております。

②たな卸資産の評価基準および評価方法

商 品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

③デリバティブの評価基準および評価方法

時価法により評価しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 ……………国内連結子会社は、建物（建物附属設備を除く）は定額法、（リース資産を除く）建物以外については、定率法を採用しております。在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

無形固定資産 ……………定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産 ……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)重要な引当金および特別法上の準備金の計上基準

①貸倒引当金……………委託者の債権や貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……………従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

③退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法によりそれぞれ発生 of 連結会計年度から費用処理しております。

④商品取引責任準備金……………商品先物取引事故による損失に備えるため、商品取引所法第221条の規定に基づき同法施行規則第111条に定める額を計上しております。

-
- ⑤役員賞与引当金……………役員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ⑥役員退職慰労引当金……………役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑦訴訟損失引当金……………現在係争中の商品取引受託業務における損害賠償訴訟について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失見込額を計上しております。
- ⑧金融商品取引責任準備金……………証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条5の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (4)重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益および費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (5)重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法……………金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段……………金利スワップ
- ヘッジ対象……………キャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるものおよび相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの
- ③ヘッジ方針……………金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に金利に係るデリバティブ取引を行っております。原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。
- ④ヘッジ有効性評価の方法……………金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。
- (6)その他連結計算書類作成のための重要事項
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項
連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項
負ののれんについては、5年間の均等償却をしております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更に関する注記)

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法の変更

商品

通常の販売目的で保有する商品については、従来、先入先出法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表)が適用されたことに伴い、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

これによる営業損失、経常損失および税金等調整前当期純損失への影響は軽微であります。

(2)リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる営業損失、経常損失および税金等調整前当期純損失への影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

「証券代行事務手数料」は、前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。

なお、前連結会計年度において「その他」に含まれている「証券代行事務手数料」は、8,388千円であります。

(追加情報)

特別法上の準備金「金融商品取引責任準備金」の取扱いについて

特別法上の準備金として、従来は旧証券取引法第51条第1項の規定により積立てておりました「証券取引責任準備金」につきましては、金融商品取引法の施行に伴い、当連結会計年度より、金融商品取引法第46条の5第1項の規定に基づく方法により積立てた「金融商品取引責任準備金」へと変更しております。

これにより、税金等調整前当期純損失が5百万円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 ……………1,295,768千円

2. 担保に供している資産

預 金	1,400,000千円
建 物	498,560千円
土 地	1,641,831千円
投資有価証券	526,500千円
合 計	4,066,892千円
(担保に対応する債務)	
短期借入金	400,000千円
一年以内返済予定の長期借入金	220,000千円
一年以内償還予定の社債	520,000千円
長期借入金	420,000千円
社 債	250,000千円
合 計	1,810,000千円

※担保等として差入れた有価証券および差入を受けた有価証券等の時価額

(差入れた有価証券等の時価額)

信用取引貸証券	19,108千円
信用取引借入金本担保証券	245,113千円
差入保証金代用有価証券	198,000千円
(顧客の直接預託に係るものを除く)	
その他担保として差入れた有価証券	80,080千円
合 計	542,301千円

(差入れを受けた有価証券等の時価額)

信用取引貸付金本担保証券	325,193千円
信用取引借証券	19,108千円
消費貸借契約により借り入れた有価証券	198,000千円
受入保証金代用有価証券	928,916千円
(再担保に供する旨の同意を得たものに限る)	
合 計	1,471,217千円

3. 土地再評価法

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用および投資用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号、第4号および第5号に基づく評価

再評価を行った年月日……………平成12年3月31日

再評価を行った土地の当期末におけ…35,691千円

る時価と再評価後の帳簿価額との差額

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式数の種類および総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9,965,047株	一株	一株	9,965,047株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,221,584株	161株	一株	1,221,745株

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加161株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当金(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	131,153	15.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、つぎのとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	68,052 千円	46,218 千円	21,833 千円
ソフトウェア	25,656	18,916	6,740
合計	93,709	65,135	28,573

2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内 23,191千円

1 年 超 6,420千円

合計 29,612千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料 112,223千円

減価償却費相当額 105,024千円

支払利息相当額 4,843千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	23,343千円
貸倒引当金	62,085千円
退職給付引当金	197,333千円
商品取引責任準備金	102,671千円
減損損失	264,399千円
会員権評価損	84,639千円
出資金評価損	13,207千円
繰越欠損金	2,648,285千円
未払事業税	8,097千円
未払金	14,880千円
役員退職慰労引当金	198,084千円
訴訟損失引当金	70,807千円
その他有価証券評価差額金	35,307千円
その他	15,819千円
繰延税金資産小計	3,738,962千円
評価性引当額	△3,679,003千円
繰延税金資産合計	59,959千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	67,190千円
繰延税金負債合計	67,190千円
繰延税金負債の純額	7,231千円

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの主な退職給付制度は、適格退職年金制度、退職一時金制度および確定拠出年金制度から構成されております。

また、当社および一部の連結子会社は、複数事業主制度に係る企業年金制度として、全国商品取引業厚生年金基金（総合設立型）に加入しております。なお、全国商品取引業厚生年金基金（総合設立型）に関する事項は次のとおりであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項（平成20年3月31日現在）

イ. 年金資産額 68,029,911千円

ロ. 年金財政計算上の給付債務の額 63,454,217千円

ハ. 差引額（イ－ロ） 4,575,694千円

(2)制度全体に占める当社および一部の連結子会社の掛金拠出割合（平成21年3月分）

当社および一部の連結子会社の掛金拠出割合 6.17%

(3)補足説明（平成20年3月31日現在）

上記(1)の「ハ. 差引額」の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,446,481千円及び剰余金4,693,200千円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項（平成21年3月31日現在）

イ. 退職給付債務 △1,179,633千円

ロ. 年金資産 347,408千円

ハ. 未積立退職給付債務（イ＋ロ） △832,225千円

ニ. 会計基準変更時差異の未処理額 272,112千円

ホ. 未認識数理計算上の差異 78,812千円

ヘ. 未認識過去勤務債務（債務の減額） 一千円

ト. 連結貸借対照表計上額純額（ハ＋ニ＋ホ＋ヘ） △481,301千円

チ. 前払年金費用 一千円

リ. 退職給付引当金（ト－チ） △481,301千円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当り、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

イ. 勤務費用	72,464千円
ロ. 利息費用	29,381千円
ハ. 期待運用収益	△12,251千円
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	45,352千円
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	19,666千円
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	一千円
ト. その他	3,917千円
チ. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト）	158,530千円

(注) 1. 複数事業主制度に係る企業年金の掛金額は含めておりません。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ. 勤務費用」に計上しております。

3. 「ト. その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.5%
ハ. 期待運用収益率	3.0%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	5年（発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生 of 連結会計年度から費用処理しております。）
ホ. 会計基準変更時差異の処理年数	15年

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額	747円70銭
(2) 1株当たり当期純損失金額	439円47銭

(重要な後発事象に関する注記)

連結子会社による社債の発行について

当社の連結子会社であるオーアイエム合同会社は、平成21年3月26日の業務執行社員決定に基づき、平成21年4月10日に第1回社債を発行いたしました。

その内容は以下のとおりです。

発行する社債	オーアイエム合同会社第1回社債
社債の総額	金20億円
各社債の金額	金20億円のうち
利率	年1.25%
	ただし、予定償還日までに期限前償還が行われていない場合において①の金額（利益の場合に限る）が②の金額を超えるときは、1.25%に④の計算式により算出される値（年率。100分の1%未満切捨て）
	①平成22年2月末における第1回社債の利息控除前の運用損益
	②年率1.25%（年率）により計算される第1回社債の利息金額
	③第1回払込期日の翌日から元金償還期日（同日を含む。）までの期間の実日数
	④ $(① - ②) \times 0.1 \div ③ \times 365 \div 20 \text{億} \times 100$
払込金額	各社債の金額100円につき金100円
償還価額	各社債の金額100円につき金100円
払込期日	平成21年4月10日
予定償還期日	平成22年3月19日
元金償還期日	発行会社は、予定償還期日に第1回社債の未償還元金を一括して償還する。
資金の用途	資金の運用

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	101,732	流動負債	643,522
現金及び預金	33,802	未払法人税等	9,443
未収入金	56,558	未払消費税等	3,770
繰延税金資産	2,577	未払金	620,927
その他の流動資産	8,794	賞与引当金	1,118
固定資産	16,277,407	役員賞与引当金	300
無形固定資産	4,239	未払費用	2,224
商標権	4,239	その他の流動負債	5,738
投資その他の資産	16,273,168	固定負債	2,231,161
関係会社株式	16,254,878	長期未払金	2,156,600
長期差入保証金	1,076	役員退職慰労引当金	74,561
長期前払費用	833	負債合計	2,874,683
繰延税金資産	10,837	(純資産の部)	
その他の投資その他の資産	5,543	株主資本	13,504,456
		資本金	5,000,000
		資本剰余金	8,661,624
		資本準備金	1,965,719
		その他資本剰余金	6,695,905
		利益剰余金	313,999
		その他利益剰余金	313,999
		繰越利益剰余金	313,999
		自己株式	△ 471,168
		純資産合計	13,504,456
資産合計	16,379,139	負債・純資産合計	16,379,139

損益計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

科 目	金 額	
営 業 収 益	千円	千円
経 営 指 導 料	497,476	840,278
関 係 会 社 受 取 配 当 金	306,301	
経 費 分 担 金	24,000	
そ の 他	12,500	
営 業 費 用		466,020
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	466,020	
営 業 利 益		374,257
営 業 外 収 益		75
受 取 利 息	69	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	6	
営 業 外 費 用		15,518
支 払 利 息	1,232	
証 券 代 行 事 務 手 数 料	13,455	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	830	
経 常 利 益		358,814
税 引 前 当 期 純 利 益		358,814
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	50,415	
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,289	49,126
当 期 純 利 益		309,688

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				
					繰越利益剰余金				
平成20年3月31日 残高	5,000,000	1,965,719	6,748,366	8,714,086	83,003	△471,083	13,326,006	13,326,006	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当			△52,461	△52,461	△78,691		△131,153	△131,153	
当期純利益					309,688		309,688	309,688	
自己株式の取得						△85	△85	△85	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	△52,461	△52,461	230,996	△85	178,450	178,450	
平成21年3月31日 残高	5,000,000	1,965,719	6,695,905	8,661,624	313,999	△471,168	13,504,456	13,504,456	

個別注記表

当社の計算書類は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に基づいて作成しております。
なお、計算書類の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に関する注記)

(1)有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法により評価しております。

(2)固定資産の減価償却の方法

無形固定資産 定額法を採用しております。

長期前払費用 定額法を採用しております。

(3)引当金の計上基準

賞与引当金 従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)その他

消費税等の会計処理 消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計方針の変更に関する注記)

リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益への影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	8,375千円
短期金銭債務	617,164千円
長期金銭債務	2,156,600千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高は次のとおりであります。

営業収益	840,278千円
営業費用	97,030千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,221,499株	246株	-株	1,221,745株

(注) 普通株式の自己株式数の増加246株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(税効果会計に関する注記)

(1)繰延資産の発生的主要原因別内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	458千円
未払事業税	1,650千円
未払事業所税	384千円
未払金	83千円
関係会社株式評価損	860,019千円
役員退職慰労引当金	30,570千円
繰延税金資産小計	893,167千円
評価性引当額	△879,751千円
繰延税金資産合計	13,414千円

繰延税金資産の純額 13,414千円

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要原因別の内訳

法定実効税率	41.00%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.57%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△34.86%
住民税均等割等	0.90%
評価性引当額	2.01
その他	3.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>13.69%</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員兼任等	事業関係				
子会社	岡藤商事(株)	大阪市中央区	3,084	商品先物取引業	100	兼任9名	経営指導に関する契約を締結	子会社に対する債務	-	未払金	540
								子会社に対する債務	-	長期未払金	2,096
								経営指導料収入	396	-	-
子会社	岡藤ビジネスサービス(株)	大阪市中央区	400	業務代行サービス業	100	兼任7名	経営指導に関する契約を締結	経営指導料収入	72	-	-
								業務委託手数料	72	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

上記各社との取引金額については、業務内容を勘案し、協議の上決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- (1) 1株当たり純資産額 1,544円54銭
- (2) 1株当たり当期純利益金額 35円41銭

事業所

本 店 541-0053 大阪市中央区本町三丁目2番11号
TEL 06-6251-8705
東 京 本 部 104-0033 東京都中央区新川二丁目12番16号
TEL 03-5543-8705

ホームページのご案内

<http://www.okato-holdings.co.jp/>



株 主 メ モ

岡藤ホールディングス株式会社

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会 毎年6月開催
基準日 定時株主総会・期末配当金 毎年3月31日
中間配当金 毎年9月30日
その他必要あるときは、あらかじめ公告して基準日を定める。

【株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出およびご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、下記の電話照会先にご連絡ください。

株主名簿管理人および
特別口座の口座管理機関 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 東京都中央区八重洲二丁目3番1号
住友信託銀行株式会社 証券代行部
事務取扱場所 住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先) 〒183-8701

東京都府中市日鋼町1番10
住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先) フリーダイヤル 0120-176-417
(インターネット) [http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/
service/daiko/index.html](http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html)
(ホームページURL)

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の住友信託銀行株式会社(「特別口座」といいます。)を開設いたしました。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

単元株式数 100株
公告の方法 当社のホームページに掲載する。
<http://www.okato-holdings.co.jp/>
上場証券取引所 ジャスダック証券取引所